

# おおくら 議会だより



## 蘇る太古のロマン(上竹野遺跡発掘事業)

### もくじ

|                  |      |
|------------------|------|
| 議長新年のあいさつ .....  | 2P   |
| 12月定例会 .....     | 3~4P |
| 一般質問 .....       | 5~9P |
| 所管事務調査報告書 .....  | 10P  |
| 被災地を訪ねて .....    | 11P  |
| そうだったの！村議会 ..... | 12P  |

風水にふれる里  
第 **106** 号  
2016.初春

発行／  
〒996-0212 山形県最上郡大蔵村大字清水2528番地  
大蔵村議会 0233-75-2111  
編集／議会広報調査特別委員会 年4回発行  
印刷／共栄印刷株式会社



12月  
定例会

# 5会計可決認定 副村長人事案件同意

## 条例の改正等

★行政手続きによる個人番号の利用に関する条例設定

(マイナンバー制度に関わるもの)

★税条例の一部を改正する条例の制定

(国の法改正に伴う、税条例の改正)

★文化財保護条例の一部改正

(条例の一部文言の修正によるもの)

★請負工事契約の一部変更

(工事費が総額5千万を超える物件の変更に伴う、議会の承認が必要なもの)

・村道折渡・平林線道路改良工事(第二工区)

12月定例会が10日から11日にかけて開催され、27年度補正予算5議案を含め11議案を可決。一般質問では、5人が村当局の考えをただし活発な議論が交わされました。

※質疑の中で、設計内容や用地選定等に問題があるとの指摘があり、厳正に対処することで了承された。

・村道大坪・福田工業団地線防風雪柵設置工事(第一工区)

## 人事案件

★副村長の選任に同意を求める

・安彦総合戦略担当課長の副村長への同意を求めるもの。採決の結果同意認定。(詳細は4ページに記載)

## 請願

請願第5号

TPP交渉「大筋合意」は撤回し、調印・批准しないことを求める請願

◎結果 継続審査

◎請願者

農民運動山形県連合会  
会長 花鳥賊 義廣



# 年頭のごあいさつ



議会議長 鈴木君徳

新年明けましておめでとうございます。  
新しい年を、ご家族おそろいでお迎えのこととお慶び申し上げます。  
本村議会活動におきまして、日頃から格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。早いもので議長に就任して半年が過ぎ、新体制での議会も本村発展のために日々努力しているところです。  
昨年、大蔵村には大きな災害もなく、村の基幹産業である稲作においては天候にも恵まれ、平年並みの収穫が確保されたと思います。又、畑作においても、トマトをはじめ、出荷物全てが高値で販売されたことをうれしく思っています。今年には参議院選挙もあり、TPP問題が農家にどの程度影響してくるのか心配なところですが、  
地方財政は厳しい状況ですが、今後も基幹産業である農業・産業の振興、少子高齢化対策、生活環境の整備など、特に人口減少の抑制に議会一丸となって努力して参る所存ですので、ご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。  
最後に、村民皆様に幸多き一年になりますよう、心からご祈念申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

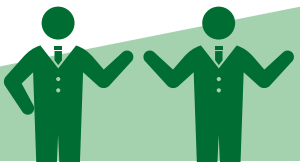
本年もよろしく  
お願いいたします。



|     |    |    |
|-----|----|----|
| 議長  | 鈴木 | 君徳 |
| 副議長 | 加藤 | 忠己 |
| 議員  | 中島 | 幸夫 |
| 〃   | 長南 | 正一 |
| 〃   | 八楸 | 信一 |
| 〃   | 矢口 | 智  |
| 〃   | 海藤 | 邦夫 |
| 〃   | 佐藤 | 勝  |
| 〃   | 早坂 | 民奈 |
| 〃   | 佐藤 | 雅之 |



# 9年ぶりの、副村長人事案件に賛否揺れる



条例で定められている副村長が8年間空席のままだったが、今回同意を求める議案が出され、採決を行った結果賛成多数で可決された。

※副村長は、置くことができると村の条例で定められている。

## 採決

賛成…矢口 智、海藤邦夫

八鍬信一、佐藤 勝

長南正一

反対…早坂民奈、佐藤雅之

加藤忠己、中島幸夫

採決の結果、賛成多数で可決同意。地方創生・小水力発電事業等、村の戦略的事業に精通する「安彦加一氏」が選任された。

村独自の政策力を国から求められている現在の厳しい状況、生き残りをかけた事業推進をおおいに期待したい。



## 補正予算 27年度 一般会計他4特別会計

(単位：千円)

|           | 補正額     | 総 額       | 主な補正内容         |
|-----------|---------|-----------|----------------|
| ① 一 般 会 計 | ▲6,500  | 3,687,000 | 農業振興費他事業費確定のため |
| ② 国 保 会 計 | 2,100   | 535,800   | 保険給付費が増えたため    |
| ③ 水 道 事 業 | ▲18,000 | 137,268   | 事業繰り延べのため      |
| ④ 診 療 所   | 1,346   | 241,612   | 医薬材料、資器材の増額のため |
| ⑤ 介 護 保 険 | 5,370   | 385,562   | 保険給付費の増額のため    |

## 一般質問



長南 正一 議員

### 概成後の維持管理は

### 村長 維持管理について

### 要望活動の継続を

**問1** 昭和37年よりスタートした国直轄豊牧地区地すべり対策事業が53年の時を経て概成し、県に移行したが、工事の恒久的な成果を維持するために、県との話し合いはどうなっているか。新たな予算処置を講じ対応すべきではないか。

**答1** 有識者の検討を踏まえ、対策工事が概成と判断され、維持管理が県に引き継がれた。村には豊牧の他にも、柳瀬、藤田沢、塩、升玉地区など7地区がある。これらの地域でも、排水路や地下水排除のための集水井・集水ボーリング設備が整備され、維持管理され

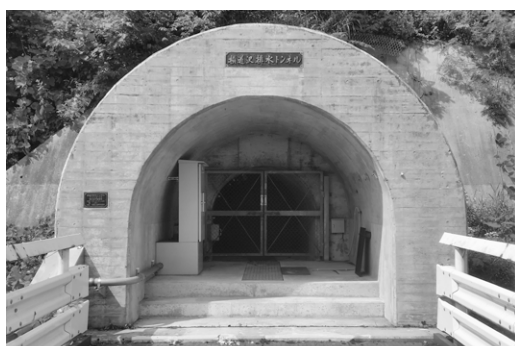
ている。県では地すべり地区に地元の方を巡視員として配置しており、定期巡回と融雪時や大雨の時の変状の有無を報告する管理体制をとっている。豊牧地区は面積が広大であるため、4区画に分け巡視員を配置する。国や地方の財政状況では、排水路の除草・草刈は実施されず、村単独で四ヶ村地域の排水路の除草を行

うことは困難である。しかし、地すべり防止施設が適正に管理されることで、機能が十分に発揮され、地域住民の安心・安全な生活が保障される。今後国、県に対し維持管理の予算増額を強く求め、要望活動を継続してゆく。

豊牧地区とは「豊牧・沼台・平林・高森・鳥屋森などの総称」



除草中



排水トンネル

**問2** 排水施設の機能は、維持管理してこそである。棚田もあり、住民も高齢化して、守って行けるか心配である。県が出来なければ村で努力すべきではないか。

**答2** 棚田の保全もあるが、村単独では出来ず、地元での協力が必然である。住んでいる方の安心安全のため強く県に対して要望してゆく。





八 鍬 信 一 議員

## 施政方針の進捗と成果は

### 村長 継続取組で実のある村政

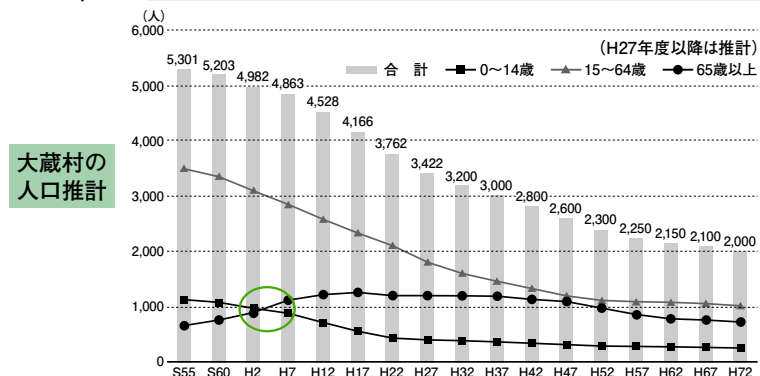
3月定例議会に27年度施政方針を提示して8か月過ぎ、具体的施策が、どの程度達成されたのか。

また、現況分析をして、残された課題に向け再検討が必要であると考え、

よって次の5項目についての進捗状況を伺う。

**問①** 少子化対策と定住促進(村人口、現在3500人が2035年には2600人に推定されるが)

**答①** 子育て支援を中心に0歳児からの保育受け入れ、中学生までの医療費無料化



ヒブワクチン等の各種予防接種事業の継続。  
後継者対策として、結婚サポートセンターを立ち上げ、仲人隊の活躍を期待している。併せて、現在策定中の総合戦略を進めて行く。

**問②** 農業振興  
(公設民営型加工施設の設置は)

**答②** 来年度以降TPPの影響も懸念されるが、米ブラス園芸を柱に積極的な規模拡大を推進し、農業所得を確保して行く。  
農産加工所については、28年度末の開業に向け、用地を確保し運営したい。

**問③** 人づくり教育  
**答③** 学校教育では、学力向上に向けて、山形大学教授を講師に公開研究授業を行い、学習面では村営学習塾「おおくら未来塾」を行っている。

社会教育では、中央公民館、赤松生涯学習センターを中心に、子育て・家庭教育

育・サークル活動など、海外研修事業を展開している。

**問④** 安心安全な村づくり  
**答④** 今年6月豊牧直轄地すべり対策事業が概成し、一定の対策が図られた。他にも村道福田工業団地線の防雪柵など。防災面では、防火水槽2地区、消防積載車2台の更新、防犯灯の整備。ソフト面では土砂災害危険個所の調査説明会や自主防災組織の充実、防災士の養成、避難所運営等の人材養成を行っている。

**問⑤** 観光振興  
(肘折温泉の観光誘客・戸田市との広域的地域間共同推進事業は)

**答⑤** 「山形日和」の旅行券や、村単独のプレミアム宿泊券の発行により仙台圏関東圏からの誘客に取り組んでいる。しかし、全国的に観光誘客が展開されており実績は前年対比90%といまだ減少である。



戸田商工祭に参加

今後はジオパーク構想やインバウンド事業の可能性を探るためのモニターツアーを実施する。  
戸田市とは災害時の一次避難所として肘折温泉を利用して頂く。今年は市民50名が防災研修等で訪れ、こちらからは戸田市商工祭に参加し交流を図った。



加 藤 忠 己 議員

## 初期認知症への支援は

### 村長 来年度に「認知症初期集中支援チーム」の設置を予定

**問** 厚生労働省は、認知症高齢者が10年後の2025年には、約700万人に達すると推計している。この人数は65歳以上の5人に1人が認知症を発症するという数字で認知症は、誰もが関わる可能性のある病気だ。ここ数年患者数が増加し、患者や家族の抱える問題も深刻化している。村としても早急な対策が必要と考えるが、以下の四点について

の村の対応はどうか。  
① 村内の認知症の患者数と現状把握  
② 早期発見のための施策  
③ 認知症患者の相談体制と相談窓口  
④ 軽度認知症患者を含め要支援や要介護にならないための支援や対策。

**答** 認知症高齢者の日常生活自立度判定基準における認知度の段階は8段階に分かれている。介護保険認定者236人のうち208人が認知度1以上、そのうち重度の認知度3以上は81人となっている。介護保険の申請をしていない人も入るとこの人数よりも多いと考える。

**問①** 行政が主体となって早期の発見をするのは非常に困難。日ごろから一緒に生活をしている家族が高齢者の変化を見落とさないことが不可欠。しかし他人に知られたくないと思っている家族がいるのも事実で、デリケートな問題。行政として、いかに相談しやすい体制を整備するかが重要と考える。

**問②** 主に大蔵村地域包括センターが行っている。センターには保健師等の専門職を配置している。業務内容については、広報誌や65歳になった方にパンフレット等を送付し、広報・啓発に努めている。

**問③** 介護保険法の改正により全市町村に「認知症初期集中支援チーム」の設置が義務付けられ、当村では来年度に立ち上げを予定しており、現在チームの構成員などを検討している。

**問④** 診療所の荒川所長を中心に看護師や保健師、作業療法士などと一緒に認知症初期から家庭訪問を行い、症状を把握しながら家族への支援を行うべく準備をしている。並行して住み慣れた地域で生活できるよう支援を行うため「認知症地域支援推進員」を設置する。さらに地域住民から、認知症について正しく理解し、支援してもらうため「認知

症サポーター」の養成講座も引き続き開催する。

**問②** 早期発見のために、検診の仕組みとして脳ドックを村単独で補助する考えはないか。

**答②** 脳ドックの助成については、郡内・県内の状況を調査して内部で検討したい。







早坂 民奈 議員

## 交通弱者の足確保

**村長** 行政・民間・地域の協力を得て、総合的な高齢者福祉を考える

総合的な面で高齢者福祉を考えて行く。交通弱者の足確保については、福祉バス、デマンドタクシーに加えて、村営バス運行、山交バスの存続等、いかなる方法が、村民の福祉向上につながるのか財政面と合わせて考えて行く。

**問2** 村営バスは無料、山交バスは有料、不公平ではとの声も聞かれる。又丁病院は、無料で送迎し村民も多数利用している。

白須賀に村営バス停があるが何のためのバス停か。人が乗降できないのはおかしい。高齢者は歩くのが大変で何度も休みながら歩いている。出来ることから是非早めの対策をして頂きたい。



村営バス

**答2** 公共バスを廃止すれば肘折の評価も下がる懸念がある。また、白須賀にバス停はあるが重複しており、地域公共交通会議で乗せられないことに決まっている。丁病院はコミュニティバスとして運行している。村営バスとは違う。今後新庄最上定住自立圏構想の中でも考えて行かなければならない案件の一つである。

**問1** 車の運転ができない高齢者は、診療所等のある清水に行くのに、家族や近所の方をお願いするが、気を遣っている。山交バス路線は村営バスには乗れず、又、運行時間も本数も少なく不便である。益々高齢化が進む時勢に、村では福祉バス、デマンドタクシーの考えは有るのか。なければ、今後どのように考えているのか。

**答1** 村営バスはスクールバスとの混乗方式を基本として運行している。また、山交バス路線と重複部分は乗れない。時間面も児童生徒の通学等の制約もあり、誰もが便利ではない。高齢者の利便性を高めるため、週2回診療所から臨時便を運行している。山交バスの存続も危ぶまれており、今後行政や民間、集落などの協力を得ながら、



日陰バス停

## ドクターヘリ、臨時離着陸場の円滑運用を

**村長** 今後必要に応じて随時見直しと検討をはかる

**問** いでゆ館駐車場もドクターヘリの臨時離着陸場に指定され、地区民や旅行者の救急救命に役立っている。他方で、冬期間の除雪や駐車場機能との併用など課題もある。着陸前の自動車等の移動がスムーズにいかないケースがあるのではないのか。

**答** 救急救命や保安上の観点から村としても運用状況を随時検証し、改善を図るべきではないか。

**答** 肘折地区の臨時離着陸場へは救急車より早く、ドクターヘリが到着することが予想されるので、ヘリの誘導業務を肘折温泉郷振興(株)へ委託している。臨時離

着陸場は、必ずしも舗装が条件ではなく芝生やほり対策を行えばグラウンドでも可能で、現在の運用となっている。そういった実情を踏まえ、今後必要に応じて随時見直しと検討を行っていく。

## 多子世帯の保育料 軽減要件の緩和を 村長 来年度から軽減要件を緩和する



佐藤 雅之 議員

**問** 本村が実施した「地方創生に関するアンケート」では、「今後推進してほしい定住・移住に関する施策」で「子育て支援」が、夫婦世帯で1位となった。6月議会で、村長からは、第2子の保育料半額、第3子の保育料無料化にあたり現在の「同一入所」要件を緩和したい旨の答弁がなされた。大蔵村が半額、無料化の対象の前提としている要件をどれだけ緩和し、いつから実施を予定しているのか。

**答** 現在は同一時期に保育所等に入所している場合、年長者は全額、次の児童は半額、その次の児童は、無料となっている。そこで、軽減要件を拡大(緩和)し、半額、無料を決定する上での対象児童生徒を3歳以上児については、義務教育終了までとしたい。これにより、3歳以上児が第2子以降の多子世帯のほぼ全員が該当するものと思われる。なお、来年度より実施したい。

## 山交バス「新庄・肘折」線沿線住民の「足」の確保を 村長 村営バスの運行も視野にいれ、「生活の足」は必ず守る

**問** 山形交通が、平成29年4月1日以降、現在運行している「新庄・肘折」線を廃止することも含めた「方針」を示した。旅行者や沿線住民の「足」の確保を村としてどのように考えているのか。

**答** 長い村の歴史の中でも大変大きな事件のひとつ。利便性や財政負担などを検討し、山形交通と話を進める。

村民の「生活の足」は必ず守る覚悟で、村営バスの運行等も視野にいれながら、



山交バス新庄肘折線



# 所管事務調査報告

## 総務文教常任委員会

議会改革と開かれた議会づくりについて、川西町において研修をしました。

川西町議会では、議員の町機関へ就任の原則禁止・一般質問答弁書の配布及び一問一答方式の採用・インターネットによる議会中継・議会広報の充実など、「住民に開かれた議会」を目指し、議員発議により「議会活性化検討特別委員会」を設置し、議会基本条例を策定しました。

策定した基本条例の骨子は、「議会基本条例の制定」「議会本来権限の行使」「開かれた議会づくり」「議会審議、討論の活性化」の4項目に分類し、議会の役割・権限・責務などを住民に明示し、議会運営の最高規範と位置付けていました。

また、立案の際には住民への呼びかけや、講演会などで、住民に条例の素案を示し、意見や質疑を検討し、素案を修正した上で定例会に提案し議決しています。



川西町にて

本村議会においても、川西町を参考にして「議会の活性化」のために、村民との議論を積極的に行い、併せて地域の活性化に繋がるように努力していきたいと思っています。

## 産業建設常任委員会

10月28日、福島県いわき市でダム小水力発電について研修を行なった。

四時ダムは、いわき地区に企業進出が増大したことから、工業用水や生活用水の安定供給が急務となり、治水と水源確保を目的に四時川に計画され、昭和59年に完成した。

四時ダム発電所は、福島県が日本工営(株)と委託契約し、日本工営(株)が、自らの資金で水力発電設備の設計・工事・運転・維持管理・売電を行い、四時ダムのエネルギー管理に係るサービスを提供している。

県のメリットとして、水力発電設備等に初期投資の必要がないことや、ダム管理に必要な電気料の削減が図られること。契約終了後は、水力発電設備が無償譲渡され、売電収入等をすべて得られることなど。

現下の厳しい電力情勢に対応するために、本村でも小水力発電所整備計画を打



四時ダム発電所内部

ち出し、準備を進めている。発電規模は最大出力990kW。年間発電電力量580万kW、1600世帯相当の電力である。

これらを活用し電力の農業利用や、売電による村の財源確保など村民のためになる利活用を検討し、実現に向け更なる研修を重ねて行きたい。

# 東日本大震災から4年が過ぎても

## 『危機管理』自主防災の充実のために

4年前の3月11日、東北から関東の太平洋側を中心に想像を絶する大震災に見舞われ、多くの方が犠牲となった。そして、多くの力の結集による復興事業の推進。

数多くの報道や検証で明らかになった各地域での事例を、一つ一つ見直してみることで、今後の危機管理・防災への取り組みに活かされるのではない、宮城県北部・岩手県まで足を延ばし、被災の地を踏みしめる機会を得た。

「大規模な復興事業、道半ば」

● 遠浅の地形により被害甚大

● 奇跡の一本松

宮城県石巻市  
「最大の犠牲者数」

● 大川小学校、避難迷走の末の大惨事  
● 市内海側での悲劇（死の園児送迎バス）  
● 日本製紙、肥料・合板工場など大きな企業が被災

宮城県南三陸町

「海に面した旧市街が跡形もなく消える」  
● 防災センターから避難を呼びかけ被災死した女子職員

● 町立病院、避難遅れて多くの犠牲者



防災センター

宮城県気仙沼市

「もし、大島がなかったら」  
● 大きな津波の被害に加え、流出した油の大火災  
※「大島が私達を救ってくれたとの声も」

宮城県女川町

「港も町も跡形もなく消える」

● 20メートルを超える津波、高台の病院まで

4年が経過した今も、被災した当時のままの防災庁舎や大川小学校。近づき見上げただけで涙がこみあげ言葉にならず、ただ合掌。女川町の高台の病院にある石碑には、地元中学卒業生の言葉が記されている。

病院にある石碑



高台にある病院

千年後の命を守るため  
「ここは津波が到達した地点です。もし大きな地震が起きたら、この石碑より上に逃げてください。逃げない人がいても、ここまで無理矢理にでも連れ出してください。家に戻ろうとしている人がいれば、絶対に引き止めて下さい」

次回は、被災地の復興状況や、避難体制の検証、防災組織のことなど、紹介します。



# そうだったの！ 村議会

村議会の紹介コーナー

No.2



## 今回は、『議会議員の仕事』

「議員って何やってんだ！」という疑問に答えるべく、議会議員の一年の仕事を紹介してみようと思ったのですが、これがなかなか複雑。一年に4回ある定例議会の他に臨時の議会があったり、議員同士の会議があったり、視察研修や様々な公の行事など。改めて振り返ると「びっくりぽん」の心境。

『ちなみに広報委員長(矢口)の平成26年度は』

| No. | 内容別に分けてみた    | 回数      | どんなことやってる？            |
|-----|--------------|---------|-----------------------|
| 1   | 本会議・臨時会      | 16 (16) | 村長から招集される、一番大事な会議。    |
| 2   | 議員全員協議会など    | 7 (11)  | 議会に先立って定期的に開かれる会議等。   |
| ※   | 最上広域組合関係     | 13 (19) | 最上郡全体に関すること。議長と矢口が出席。 |
| 3   | 視察や研修、議会報の編集 | 24 (42) | 将来に備えての勉強、陳情・要望活動等。   |
| 4   | 各種行事出席       | 19 (48) | 村内行事の他村外も。議長は大変一日2つも。 |

ちなみに( )内の回数は、その当時の議長。



この他、村内外のお祭りや催し物への参加や、県・国会議員の様々な政治活動(選挙運動)への出席も結構あります。そして、何より大事な住民の要望や苦情に対する対応など「その時々状況に応じて柔軟に対応」と言いますが、これがなかなか難しいという意見。

先のことをじっくり考える時間が取れないとの多くの議員の声。

手帳と携帯電話に予定を書き込み、案内状を壁に張りつけ、「とにかく忘れないように」を心がけています。

村民の皆さんのご感想をお聞かせください。



## 3月定例議会は 3月8日(火)～11日(金)の予定です!

村民皆さんの傍聴をお待ちしています。

## 後書き

十二月議会も終わり、一年があつた2015年を象徴する漢字は「安」でした。私にとってそれは逆で、むしろ人々が「平安」を渴望した一年だったように感じられます。

ところで、昨年、我が村でも「上竹野遺跡」から土偶が出土し、話題を集めました。私も説明会に参加し、村民の「お宝」をこの手に取ってみました。土偶は、弥生時代初期のものと考えられますが、堅穴住居の遺跡全体は、縄文、弥生の両時代をまたぐものだそうです。石器や土器など、実用的な遺物に加え、土偶、土版、石棒といった祭祀に関わる遺物も大量に出土しています。

同時代の遺跡からは稲作の跡は見つかっていません、狩猟や採取で人々は、飢えをしのいでいたのかもしれない。

今回発見された首がない土偶も祭りの際に割られたとのこと。当時の人々の心の「平安」を保つための儀式だったのでしょうか。そう考えると頭部は、そのままとしておいてほしい気がしますね。

我が村議会も、村民の皆様の「平安」のために大いに議論する一年としたものです。(佐藤雅之 記)

## 議会広報調査 特別委員会

委員長 矢口 智  
副委員長 佐藤 勝  
委員 早坂 民 奈  
委員 佐藤 雅 之